

不当要求等への対応体制の構築

● 不当要求事案に対し、各部課において直接対応する職員に支援・対応のバックアップなど、局一体となった公正職務遂行体制を構築する。

● また、不当要求事案等に発展する可能性がある事案については、速やかに局内共有することで、事業の円滑な推進、市長部局や警察等との報告・連携を実現する。

- ・局に不当要求等対応総括を設置
- ・部に不当要求等対応副主担者を設置
- ・課に不当要求等対応主担者などを設置
- ・サービス、公正職務確保担当の新規配置
- ・市長部局や警察・弁護士等との連携

